

四十三年、前一〇八一年であるから、よって推定される湯王の元年は前一六八〇年となる、と断定する。概数であるべき「載祀六百」が、ここでは實数と同じ扱いをうけ、それによつて湯王即位の絶対年代が決定されているのである。ただ、山田氏の概数のアレレンジの仕方はすぐれているから、附表に見る古代紀年を實数にこだわらず、概数的に見るとすれば、ほぼ妥當なように思う。しかしこれでは氏の本意にはそわないであらう。

三上次男氏は本書の序文において、「中國古代史研究會は今後とも變ることなく共同研究をつづけるであらう」と力強く宣言しておられる。今後一層の發展を祈る。

(大島 利一)

Chinese Civilization and Bureaucracy

Etienne Balazs

Yale University Press

New Haven and London, 1964

pp. 309

本書は、ハンガリー生れのフランスの中國研究者バラージュの論文集である。著者バラージュについて、本書の編集者アーサー・ライトが紹介の勞を取り、その緒言で次のように述べている。『バラージュは一九〇五年ハンガリーに生れ（アジア歴史事典八平凡社）のバラージュの項に、生年不明と記されているが、このライトの緒言によつて訂正されなければならないであらう）、道教及び佛教などの東洋の思想に興味を持ち、その研究のためにベルリン大學のオ

ットー・フランケのゼミナールに加つた。ここで彼は本格的にシノロジーの研究にたずさわつたのである。しかし、從來のシノロジーの研究テーマに飽き足らぬようになつて、社會經濟史の分野にも研究を進めた。これが一九三一年の唐代經濟史の研究となつたのである。この論文に對する評價は、すでに知られたるように、バラージュをして唐代社會經濟史の専門家と見なすほどであつた。その後再び思想・文學の分野の研究に力を注ぎ、曹操、范曄、李靚などを對象とした。一方、この頃からナチスが擡頭しはじめ、バラージュは反ナチス運動に参加したが、のちにフランスへ逃れ、以後ずっとフランスに居住することとなつた。戦後ソルボンヌ大學で中國古代の經濟・社會の講座を擔當し、五三年・五四年には、「通報」に「隋書食貨志」の譯注を發表し、かたわら魏晉南北朝の法制史・經濟史に關する論文を數多く發表した。又一九五四年頃から、所謂「宋史提要編纂事業」に着手し、この Sung Project の後援で、有益な論文の發表の場が提供された。バラージュの生涯の最後の十年間は、主としてこの事業に掛けられた。一方では、彼自身が宋代の商業と産業とに關する實證的な地圖を作成しており、また一方では、研究と指導と中國文化のヨーロッパの知的生活への導入とに努力した。そして、ヨーロッパの中國學者で彼の恩恵を蒙らないものは無いと言つても良いくらい、彼の研究は優れたものであつた。』と。

バラージュは、一九六三年十一月に急死したのであるが、彼のはじめた Sung Project は、彼の死後、一時的に中斷したけれども、パリを中心に繼續されている。そして、今年に入つてからは、日本の研究者にまでも、この事業への協力・参加を呼びかけて來ており、Sung Project が世界的なものになりつつあることを知らされ

るのである。

さて、本書は、バラージュが一九三三年より一九六一年にわたる間に著わした論文の内から十六篇を取り上げ、これに「中國の文化と官僚政治(制度) Chinese Civilization and Bureaucracy」と言う表題を附したものである。全體は三部に分けられ、第一部「制度」に九篇、第二部「歴史」に二篇、第三部「思想」に五篇の論文が収められている。全體、かなりの量があり、しかも、筆者の理解し難い領域を取扱った論文もあるので、適宜取捨しながら順を追って紹介して行きたい。

【第一部】一、「中國社會の重要な側面 Significant Aspects of Chinese Society」この論文は五二年に、それまでの講演をもとにしてまとめられたものである。まず前段で、西歐の中國に對する意識の變遷とも言うべきものを略述し「十九世紀の末までは完全に西歐の觀點に立つて中國觀がつくられていたが、二十世紀に入り辛亥革命を経た中國が、まがりなりにも世界政治の舞臺に登場するようになって、この西歐中心の中國觀が變化するようになった。」と。

そしてこの中で西歐のシナ學は、人民共和國の成立と共に、多大な負擔を背負った。すなわち「一方では、從來通りの整理されていない甚だ多量な史料―傳統的な中國に關する―の集積に直面させられているのに、更に一方で、國際政治に關する性急な問いとしての新中國に關係する質問にも直面させられている。しかも後者が議論を一層複雑化させているのである。従つて、我々の研究は、シナ學と二十世紀の社會學の雙方にとって、確かな意味を持つ問題を選択する必要がある」と述べ、バラージュの基本的な研究態度を表明している。

續いて本論に入つて、「中國の長い歴史を見て最初に目に付くものは官僚群であり、もし彼らの經濟的基礎(俸給と土地所有)、生活様式の同一性、傳統主義的な外見などを考慮すれば、彼ら官僚群は階級と定義できる」とし、この階級は秦始皇の中國統一から一九一二年まで存続したとも云う。この官僚群(もしくは知識階級)は強力な中央政權の支配下になければ、無政府狀態に陥つてしまう多數の農民達で構成されている中國のような農業社會には不可欠な機構であつたと肯定したあと、儒教を取り上げ、「儒教のあいまいさが中國史の理解を困難にさせるが、儒教が官僚と結合して、全人的人格の完成と德治主義的政治の遂行を彼らに義務づけ、これが文化と政治を長く彼らに獨占せしめる一つの要素となつた」と述べている。そしてこの段階に於いては、必ずしも官僚群に對して否定的ではない。しかし、次に、中國の官僚主義の二缺點として、賄賂と全體主義とを指摘する。賄賂は家族・親類・縁者を扶養するためと、官僚の地位の不安定性とに起因するとし、全體主義とは、國家より家族を強調する儒教が法家の思想をとり入れたことによつて當然のことのようになってしまつたが、各種商・産業の獨占と專賣、禁書などにみられる檢閲と思想統制、衣服の規定などであるという。そして、この全體主義が、中國人の發明・發見の發展を阻害し、改革や進取の氣性にソッポを向く傳統主義や、そつなく事を處理する雰囲気などの精神の不動性を培養したとし、官僚群及び官僚主義に對して否定的である。

二、「不變的な官僚政治の社會としての中國 China as a Permanently Bureaucratic Society」これは五七年の講演で五九年に「ネスコの『東西文化交渉史に關する國際シンポジウム』」に掲載され

たものである。ここでも、中國史において最も特徴的なものは「官僚」であり、それは單に中國史上において、「永久的な性格」を持っているのみならず、二十世紀の全世界に共通するものだと言ふ。續いて、第二節は「中國史への鍵」として、皇帝支配の帝國の存續や、儒教の展開などにみられる中國社會の永續性を説明するために、中國社會に特有な諸相を考える必要があるとして、以下の六つを指摘する。一、巨大な農業社會―農民の小規模な家計的經濟に基礎し、産業革命前、非沿海の社會。二、官僚制度―多數の農民を最下層に、かなり少數の商工業者を中間層にして、官僚が頂上を占めるピラミッド狀の社會組織。三、科擧官僚―すべての支配權と廣大な土地を所有し、社會全體に關して有力である。四、全體主義―科擧官僚即國家乃至國家權力であり、社會生活のあらゆる活動に對し國家が完全な支配力を持つ。五、再び全體主義―官僚は國家權力の代行者として是不可侵だけれども、個人としては何の力も持たない。又、新しい個人的な企業や發明を彈壓するのも全體主義のあらわれ。この例外は、紙と印刷と爲替手形の類だけであつた。六、儒教―封建的貴族の思想であつたものが、前漢以後は國家理念の中心となつた。これらの特徴を中國の官僚政治政府の永續性ということの説明に利用すると「支配者としての官僚は、中國民衆に高價な犧牲を強いた。しかし、その犠牲は中國文化の同質性・耐久持續性・生命力に對して支拂われたのである。官僚が居なければ鹽の專賣はなかつたけれども、同時に、優秀な中國文化も成立しなかつたと思われる。官僚制支配がなければ無政府狀態になつてしまうのが、農業國家中國における例外のない原則であつた」と述べている。しかし、これでは、再三バラージュが言及しようと言っているにもかか

わらず官僚の支配體制の永續の理由は説明されていない。第三節は「現代西洋文化の反映としての中國」と題し「西洋における現代社會の發展の歴史は、中國史の鏡に寫される場合、中國において起つた事の裏面にすぎないと思われる」と言う。そして、一例として、都市の問題を取り上げ、西洋では、ブルジョワジーの自治權に守られる都市は、農奴の逃避場ともなつたのに對し、「中國の都市は自由のとりでなどとは程遠く、官僚達の（搾取のための）安樂椅子であり、國家の支配（機構）の中核であつた」のであり、この例だけでも、凹レンズの兩面の性格を中國と西洋の歴史が持つていると主張する。その他、科學・工業などについても詳説している。又、商人について「戦いよりも妥協を取り、産業資本への投資より、土地への投資をする冒險を避けて安全な金儲けしかやらない」性格を持つとし、更に、中國史研究の根本問題として「膨大な研究史料は殆ど官僚群が官僚群のために書いたものであるから、僅かに殘存する非官僚の史料を研究し、非官僚の聲を聞くことによって、官僚群と非官僚との間の對話を再現すれば、中國人に對するイメージは匡正される」とも云う。「中國人に對するイメージ」が何を意味するかは具體的に述べられていないが、恐らく、絶對多數の農民や、かなり多數の商工業者の他に、數においても、働らきにおいても、中國史研究には無視し得ない胥吏集團をも念頭に置き、これらを極く少數の官僚群が、自分達の意識で、自分達のために書いた所謂これまでの史料に頼つていては解明できないと云うのではなからうか。第四節は「（中國の）官僚から廿世紀の社會が得る示唆」と題し、まず「ヨーロッパにおける新興ブルジョワジーと封建貴族とのバランスの上に成立する啓蒙專制君主制の時期と、宋代以後の中國史上の

時期との間には完全な類似性がある。ただ、中國の方には、ヨーロッパの歴史にみられる重要な様相、即ち機械化への方向が缺如しているが」と述べ、「この兩者の類似性は、今日においては『全體主義』という、官僚政治的國家統制への道標として再見できる」という。そして、この官僚政治的國家統制への傾向は、現代社會でいよいよ強められつつあり、中國において二千年間存続した官僚體制の社會は、世界におけるいかなる變化にもかかわらず、絶對的な積極性を帯びた力として、現代の我々の周圍にも存在すると結んでいる。これは歴史を歴史學の問題と限定せず常に我々自身乃至は現代社會に結びつけようと云うバラージュの積極的な態度を明確に示しているのである。

以上、やや冗長に失する嫌いがあるが、第一・二論文にはバラージュの中國及び中國史に對する態度が明瞭に示されていると考えたので、煩を厭わず詳細に述べた。なお、バラージュの態度という點で今一つ唯物史觀に對する態度についても觸れておこう。第一論文中的、中國の舊體制はすべて封建制だというのは「もしマルクス主義に對する或る種の機械的説明が受け入れられるなら、それは正に、ブルジョワ革命と農村改革に對しての見えすいた正當性を與えようとする命題にすぎない」という様な具合で、その他各處に見られる皮肉めいた短い言葉からもわかるように反唯物史觀の立場に立っている。

三、「中國の封建制 Chinese Feudalism」これは Rushon Coulborn の論文に對する Joseph R. Levenson の批評について、更にバラージュが批判したもので、五六年に發表された。バラージュ自身の意見は周の終り頃即ち戰國時代に、強い資本主義化への傾向

があつたし、現代の中國の歴史家が言うように、八世紀にも資本主義萌芽の傾向はあつた。さらに、宋代に於てはこの傾向が一層明瞭であつた。しかし、封建制というものが、設計圖通りにつくられたり、神がかり的性格の所有者によつて作られた標準化された產物でもないから、その時代における「封建制の要素」というものに注意すべきであるとして、バラージュ自身は、封建制を何れの時期に設定するか明言していない。しかし、後半で、中國において資本主義の開花しなかつた理由として、儒教と、商人と、官僚と商人との關係を指摘し、最後に自由労働者の缺如を擧げて、そこで、「漢の終焉の後、支配階級は項羽の後裔である封建領主と陳勝の系統をひく農民とに對して戦わねばならなかつたという事實を忘れる事はない」と言っていることから、この問題に對する彼の見解を推測する事が可能であらう。

四、「中國における資本主義萌芽 The Birth of Capitalism in China」これは六〇年の講演をまとめたもので、かなりの長篇である。前半はマルクス史觀への批判を述べている。中ほどから後半にかけては漢書以下の史料を引き、又、加藤繁以下の日本人、並びに中國人などの研究を參考にして、商人・高利貸・飛錢・房錢・鹽・石炭・銅・銀などの個別的分析を行い、次いで、宋代の商業、國家權力の産業支配、資源の國家所有、個人企業と利潤生産、課利の増加、秘密結社、鹽商人と利潤、入粟賞邊などの各論を述べている。これらの項目は筆者が見つけ次第列挙したもので、このままでは統一的な理解はできないようであるが、本文には筋道を立てて論じられている。そして終段で、彼自身の意見と共に、内容の要約をして次のように述べている。「一、中國における資本主義萌芽の明

確な時期を設定することはできないが、その傾向は、最終的に宋代にまで遡って確認できる。宋代は中國の近世 (modern times in China) の始まる時期だと思ふ。二、中國において (商業資本からの) より一層の資本主義の發展 (即ち産業資本主義 industrial capitalism) に於いて缺けていたものは機械的技術とか科學的態度とか、或は富の充分な蓄積とかではなくて、個人企業に對する自由 (scope for individual enterprise) であった。私的企業に對する個人的な自由も保證もないし、權利に對する法的根據もなく、さらに官僚による不當な裁判に對する保證、國家による干渉に對する保證もなかった。しかし、最も (資本主義の發展を) 抑制した要素は、ブルジョワジーの一個の階級として意識し、社會に於いて獨立した位置を獲得しようとする試みを初めから傷つけたところの國家官僚の壓倒的に強力な特權であつた。そして自由な企業というものは、中國の經濟史にあつては、全く例外的な、異常なものであつた。三、資本主義という語を、競争資本主義 (competitive capitalism) とか、自由企業 (free enterprise) とかの意味とすれば、中國には資本主義は、今までは一切存在しなかつた。しかし、國家資本主義を、我々が言う資本主義の諸現象の不可缺にして重要な部分を形成するものとすれば、中國には、我々に種々の示唆を與えるものとして資本主義が見られるのであるから、西洋の古い資本主義の資本主義の時代に生きているのであるから、西洋の古い資本主義の國と、東洋の新しい人民民主主義の國とに於いて、事は重大な關連を持つてゐる」と。この要約三點の内、一・二點は了解できるが、三については、やや明瞭さを缺くようである。なお、この論文の中では、宋以後が近世であるとか、ルネッサンスまでは、技術的、科

學的に、中國は西洋より先進していたとか、内藤湖南・宮崎市定兩氏の祖述であるように感じられる點が多いが、或はバラージュ自身の見解かも知れない。さらに詳しい論説が得られないのは甚だ惜しい氣がする。

五、「中國の市 Fairs in China」これは五三年に發表された論文で、易經からはじめて、一應宋で打ち切つてゐるが、「市」「市場」などの語句の解釋や、史料の解明による市の實態を詳説している。特に、北魏の洛陽などについては、かなり詳しい。又、宋に於いては、市舶司など外國貿易についても論じてゐる。そして、最後に、地方志などを更に詳しく檢索することによつて「市」の問題の解明はもつとすすむだろうと言ひ、續けて「あまり研究の進んでゐない中國の市について、現段階で何か示唆するものを言ふとすれば市が生活の中に花開いたのは北イタリアの中世都市に於いてのことであり、これらの都市は都市國家の自治權を享受してゐたのであるが、東洋の社會にあつては、このような自治權は、中央集權的專制政治の官僚體制に對する直接的なアンチテーゼであつた。市と自治的都市との關係がはつきりしてゐるものだ」といふ。市と中世ヨーロッパと同規模の市は、嘗て發達したことがないといひ切れ。しかし、この前提の證左は、中國と比較的近い社會構成の性質を持つビザンチン帝國やエジプトにおける市の役割の研究が役立つであらう」と。問題の解決はなされてゐない。

六、「中國の都市 Chinese Towns」これは、五四年に發表された論文で、まず冒頭で「都市の性質・起源・發展の問題に對する興味は、それ自身、ブルジョワの興起に結果する歴史的諸發展に基く」ものだと言ひ、續いて、孟子の解釋からはじまつて元代に至る

までの各時代の都市を論じ、更に、商人とかギルドにまで觸れている。そして、中國における都市の發達を阻害したものとして、消極的な要素であるが、特權・公認された身分・法律體系特に市民法等の缺如、さらに、市民の自由・都市支配における自治權等の缺如を指摘し、「だから都市は社會の蠟燭としての役目を果せなかった」のであり、絶對的な君主とその手先となる官僚群によって、徹底的に支配されていた都市にはヨーロッパ的な發展は不可能であつたのだと結んでいる。

八、「中國の首都におけるマルコポーロ Marco Polo in the Capital of China」これは五七年に發表されたもので、原題の首都というのは、南宋の杭州を指す。内容の方も、マルコポーロを主題としながら、この西洋人の目に寫つた杭州、當時の世界的な都市としての杭州について詳述している。史料も豊富に引用され、夢梁錄、都城紀勝、武林舊事、乾道・淳祐・咸淳三臨安志などが使われ、さらに桑原・加藤兩氏をはじめ、日本、中國、西洋の學者の研究も利用されて、當時の杭州の姿を浮彫りにしている。しかし、恐らくバラージュは見てゐるに違ひない曾我部氏の「開封と杭州」が注の中に見當らないのはどうしたのであるうか。

八、「四・五世紀中國における土地所有制の發展 Evolution of Land Ownership in Fourth and Fifth-century China」これは五三年に發表された論文であり、翌五四年には、

九、「四・十四世紀中國の土地所有制 Land Ownership in China from the Fourth to the Fourteenth Century」を發表した。

この二論文は、本書におけるバラージュの土地制度史に關する專論で、數多くの史料の引用と、諸家の論文の參照とによつて、長篇で

はあるけれども、中國の土地制度史をよく把握してゐると思われる。内容は夫々の題目に拘泥せず、八は南北朝から隋に至るまでを、九は唐以後、特に唐の均田制を重點的に述べているが、均田制以下の諸制度に、どこまで實施されたか甚だ疑問であるとしながら、詳しい表を示したりして、史料上の實證は相當進めている。そして、均田制に關して、この中世的な、作り話的な土地の平均分配は八世紀中頃に崩壊した。そして、大土地所有は、土地を無數の小部分に分割しそれを小作人に貸して耕作させるようになった。この所有制の形態と耕作の方法は、以後最近までの土地所有制の發展に對する決定的な要素になつたと言う。最近の賀昌羣の著書などと比較すると、南北朝の土地問題については、いつも感ずる事であるが、實際にこのテーマに従事しない者にとつて、北朝偏重の傾向が氣になつて仕方がない。

【第二部】十、「官僚制研究の手引きとしての歴史 History as a Guide to Bureaucratic Practice」これは六一年の論文で、題名通り、中國史研究者への一般的な手引きであり、もつとはつきり言へば、史籍解題である。歷代正史の紀・傳・表・志(書)の説明をはじめ、類書・政書などを表や分類を驅使して説明している。

十一、「中國の傳統と革命 Tradition and Revolution in China」これは五四年の論文である。中國の社會階級は、農民・商民・官僚に三大別され、社會の指導者としての官僚は儒教を採用したが、一方道教は、常に、欲求不満分子と農民暴動に利用された。しかしどちらも失われた樂園の幻影を追う事を第一義とする點に於いて頑固に保守的・傳統的であり、また歷代王朝が冒險家や農民の勝利者によつて創始されても、やがて官僚群が國家機構を獨占すると言う

動きは、いつも繰り返されるが、これこそ革命の傳統的な型であるという二點を強調し、論文の後半は近代史、すなわち國民黨と共產黨について述べている。

〔第三部〕十一、「曹操の歌 Two Songs by Tsao Tsao」これは三十七年の論文で、曹操の「秋胡行」の解説と翻譯を行ったもの。なお、この歌は吉川幸次郎氏「三國志實錄」にも一部が載せられている。

十三、「漢代末期の政治哲學と社會危機 Political Philosophy and Social Crisis at the End of the Han Dynasty」これは四十九年にそれまでの二つの講義録をまとめたもので、後漢末期の黃巾の亂から曹操の擡頭に到る概説をした後、王符の潜夫論、崔寔の政論、仲長統の昌言を、この時代の思想の三傾向、即ち「隱者の社會批判」・「法家主義復興の試み」・「狂人の昌言」を示すものであり、特に仲長統に見える「皮肉な權威主義と道教的詩情と傳統への反抗の混合こそ、三世紀の知的傾斜の主流を前兆するものである」という。

十四、「虚無的反抗と神祕的逃避 Nihilistic Revolt or Mystical Escapism」これは四十八年の論文で、「三世紀中國における思想の流れ」という副題が示す通り、論文十三の續きである。王戎・王衍・王澄などの他裴頠について詳論した後、「連續する國家の崩壊で、最も得をしたのは佛教であり、あの混亂の中では正に救世的信仰となった」と言う。

十五、「中國の最初の唯物論者 The First Chinese Materialist」これは三三年に發表された論文で、中國の最初の唯物論者は范縝であり、その思想は神滅論に見える。范縝は同時代人の佛教に對する

議論というだけではなく、その唯物思想家としてこそ、大いなる價値を與えるべきだと言う。そして梁書の范縝傳に見える神滅論を弘明集を參照しながら翻譯している。早く一九三二年に唯物論者として范縝を取り上げたことは高く評價されてよいのではなからうか。

十六、「王安石の先驅者 A Forerunner of Wang An-Shih」

これは三年の論文で、王安石の先驅者とは李觀を指す。王安石の新法は、中國の體質改善策の最も急進的なものの一つであるが、彼以前に同じ程度に急進的改革を考えていたのが李觀であるとし、李觀の文集を介して「富國」「強兵」の二策について詳述している。

以上、順を追うて紹介してきたが、特に第三部については、筆者の責を全うしていないことを痛感する。又、批評・紹介の場で、紹介に終始したことについても同様である。さらに紹介についても、バラージュの本意を十分汲み取れなかった所も多々あると思われる。興味のある方はどうか、原本を讀破されるようお願いしたい。

最後に感想であるが、我國の一部の研究者の中には、西洋人の中國研究をあまり評價しない人が居るが、このバラージュだけについてみても、決してそうではない。史料の讀解力についてみても、決して劣っていないし、それ以上に、總合的な假定と推論と實證的判斷に於いて優れている。史料の誤讀を指摘する以前に、我々が取り上げて考えるべき點が相當あるように思われる。今一つは、技術的な問題であるが、中國音のローマナイズは、拼音方式に統一すべきではなからうか。

本書に接して、新たにバラージュの急逝が惜しまれるのである。

(衣川 強)